

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

おはようございます。2009年、新年明けましておめでとうございます。また1年、全力で暮らしやすい武雄市をつくるために、先頭になって頑張る決意を申し上げる次第であります。

まず最初に、市民病院問題についてお尋ねをいたします。

市長は11月19日、予想されたかのように突然辞職をされました。選挙広報を見ると、最初の文章には、混乱の責任は自分にあるとしています。ならば、辞任したなら再度立候補すべきではなかったと私は考えるものですが、この低姿勢をとらざるを得なかったのはなぜですか、お答えをいただきたいと思います。

さらに、1,245万8,000円の退職金を専決処分されております。特別職は条例上、市長自身、一身上の都合で辞職をされたのにもかかわらず、一般職の場合は、自己都合で退職した場合は満額はもらえません。一般職の職員が退職するときの例は条例に述べられておりますが、自己都合では100分の60であります。幾ら条例に沿っているとはいえ、市長の考えをお答えいただきたいと思います。過去にもみずから国家公務員としてその職にあられたわけですから、当然理解しておられるのではないのでしょうか。

私は、市長の政治姿勢のこの3年間は、市長とさまざまな課題について論議をしてまいりました。そこから見えてくるのは、かつて小泉元総理の政治哲学を思い出さずにはおれません。勝つものが報われる社会、努力しても報われなければ、まさに弱肉強食の国政を標榜されておりました。今、武雄市政を見るとき、樋渡市政と議論をする上で、私は小泉元総理の政治哲学と市政の場で発揮されている樋渡市長が重なって見えるのはどうしてでしょうか。

2年前、機構改革をするという方針が出されたとき、樋渡市長は武雄市政を地域間競争に打ち勝つために営業部をつくり、戦略課という名称などとして、自治体の生き残りのあかしとして機構改革に取り組みました。市長自身、自治体を筋肉質の市政をつくると、合併問題に関して総務省が言う、サービスは高く、負担は低くというのはとんでもないことであります。ブログにも書かれておりましたが、この意味は小さな政府をつくるという、国政の段階でよく総理や政府が使われておりました。そのことと同じように、小さな政府を目指すとも言えるのが、今回の武雄市民病院問題ではないのでしょうか。

樋渡市長は、市民病院は樋渡市政にとってお荷物だということが、この3年間のプロセスではなかったのではないのでしょうか。それを言葉の表現では、財政破綻してしまうと、殊さら北海道夕張市を例にして市民の理解をとろうとされております。私は合併前、かつて全国3,200の自治体がある。現在、1,800を切って自治体は千七百数十自治体と言われますが、それはそれぞれの風土、歴史にとっているのではありませんか。まさに夕張を例に出すのは、ためにする議論と指摘せざるを得ません。

この1年、市民病院問題は議会で議論しましたが、それでも今すっきりしません。あるいは、市民病院問題が争点として選挙を戦われましたが、病院問題は難しかった。これが新聞

論調でも、またテレビのコメンテーターの論調でも指摘をされております。本当に私自身も、そしてまた多くの市民の皆さんが難しかったと、異口同音ではないでしょうか。それは、これまでの市長の答弁が、私はその場だけのすり抜けだからではないかと指摘せざるを得ません。

また、和白病院・池友会に売却したら固定資産が入るからと。これも小泉元総理のワンフレーズ、民でできるものは民でやれと言って、あの郵政改革、郵政民営化の流れと重なってしまうものであります。私は今、この小泉構造改革が国民や、あるいは世界から厳しく指弾されているのではないのでしょうか。小泉構造改革が勝ち組、負け組にあらわれているように、文字どおりこの考え方が葬り去られようとしているのではありませんか。

さて、もう1点お尋ねしたいと思います。地方自治法第81条をどう受けとめておられるのでしょうか。

市民病院問題が昨年5月30日の臨時議会、そして7月16日の臨時議会と、2度にわたって臨時議会が開かれ、市民からは何が起こっているかわからなかったと言われます。そういう流れの中で、地方自治法第81条は市長の解職請求が述べられています。有権者の3分の1の賛同があれば解職請求が成り立つのですが、市長は当然御存じでもありますし、当たり前だと思いますが、この間、昨年、各種団体のあいさつ等で心ない人が批判をされているとして、みずから招いた混乱を人のせいにして、議会で決まったのにどうしてリコールを扇動している人がおるのか理解に苦しむ、こういうことを堂々と申し述べておられます。私はこの言葉を聞いたときに、まさに市長失格ではないかと指摘せざるを得ません。この81条をどう受けとめておられるのか、お答えを求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

厳しいお言葉を賜り、ありがとうございます。

まず、政治姿勢でありますけれども、混乱の一端は私にあります。それはなぜかと申し上げますと、やはりこの場でも、ちょっと記者会見の場で申し上げたんですけども、最初の入り口のところで、市民病院のこの問題というのは、もう本当に急がなければいけないと。私は自分の気持ちとして、政治的信条として、市民の皆様たちにいたずらな不安を与えてはいけないということで、あくまでも政治家ですので結果責任をちゃんととらなきゃいけないという意味で、あの時点で、ちょうど去年の今ごろに、これはある意味、議会と私どもにお任せしてほしいということをきちんとやっぱり言うべきではなかったかということは、実は私は反省をしております。

それと、まちづくりの広範な部分については、きちんとそれは市民の皆さんたちの御意見を聞くと。だから、問題というのは2つあると思うんですね。だから、その切り分けが最初

のところであまりいかなかった。

それともう1つが、最初、医師会の皆様から本当に反発を招いたわけでありましてけれども、最初に医師会の皆様方に、ぜひ、ちょっとやっていただけませんかということを、もっと虚心坦懐に私からきちんと言うべきではなかったかということについて、それが結果的にこういうリコールに伴う辞任、辞職になったということについては、その責任の一端は私にあるというふうに思っております。

退職金については、私は自分の報酬というのが高いとか安いとか言ったつもりもありませんし、考えたつもりもありません。これは報酬等審議会で決められることであります。ですので、報酬等審議会は市民の総意を受けて、これ議員報酬もそうでありますけれども、退職金もその報酬の私は一環だというふうに思っております。そういう意味で、報酬等審議会がこれは高過ぎるということであれば、それは虚心坦懐に受けとめたいというふうに思っております。もとより私は、これを受け取らないとか、受け取るという判断ではなくて、報酬等審議会が決められたルール、あるいは条例にのっとったルールに身を処してまいったところでもあります。

それと、私が小泉総理と重なるという話がありましたけれども、全く逆ではないでしょうか。私は今までの政治的信条として、例えば、障がいをお持ちの皆様方に、山内の支所の一番日の当たる場所を開放したりとか、あるいは北方に子育て総合支援センターをつくったりとか、あるいは、やはり弱い立場にあられる——こういう言い方は悪いかもかもしれませんけれども、農業者の皆様とか、むしろ小泉さんとは全く真逆のことを私はしてきたつもりであります。小泉総理が進められた光と影の部分が生じて、この影に光を与えるのが地方自治、あるいは私の仕事だというふうに思っておりますので、これは議員とは180度見解が異なります。

その上で、私は地域間競争って申し上げたのは、もう甘い時代じゃないということです。やはり夕張を見ていても、自助努力をしないともうつぶれてしまうわけですね。つぶれてしまっただれが一番被害をこうむるかという、市民の皆様一人一人なんですよね。だから、私は市民の皆様一人一人を守るために、武雄市長としてやはり切磋琢磨、ほかの自治体と競争しながら協調する必要があるだろうということで、さまざまなことを考えてきて実行に移した次第であります。

市民病院がお荷物だといったことについては、申しましたように市民病院は財産であります。財産を財産として守るためには、今回の経営方針を変えなければいけないと言ったことについて、これは市民の皆様方から御理解をいただいて、一定の民意を得たというふうに思っております。

甚だ遺憾なのは、私の議会答弁がその場のすり抜けだとおっしゃいました。私は、今までそういったことは一回も考えておりません。自分に与えられたテーマ、あるいは御質問につ

いては虚心坦懐に、言い方は不適切だったかもしれませんが、自分の思いを逃げることなくお話をしてきたつもりであります。私の議会答弁で批判を受けたこともあります。ですが、やはり議会ということは最高かつ最大の説明責任の場であります。すり抜けという言葉には当たらないというふうに理解をしております。

民でできることは民で、公でできることは公で、官でできることは官でということはおかしいとおっしゃいましたけれども、これ世の中の流れじゃないでしょうか。あくまでも民間、これ民間は雇用の確保の場があります。ですので、民が有利なところと公の有利なところというのは、おのずとやっぱり違うんですよね。だから、それが組み合わせあって武雄市民の皆さんたちが本当にいい社会福祉を享受できるという、この組み合わせこそが必要だと思っておりますので、何でもかんでも民でとか、何でもかんでも公でということについては、私はくみしないと考えております。

そういう意味で、今回の市民病院の話は郵政とは全く異なります。郵政の場合は、あれは私は個人的に申し上げまして、半官半民か官でもよかったというふうに実は思っております。そういう意味で、この市民病院というのは再三もう、松尾陽輔議員からも質問がありましたけれども、公で維持ができないというのは全国の例から見れば明らかであります。そういう意味で、これを問題を同一視されるということについては、私はちょっと残念であります。

最後に、地方自治法81条について、これはリコール請求、長の解職請求とその処置でありますリコール請求については、私は正直言って、今回の市民病院の選択というのはリコールにはなじまなかったというふうに思っております。それはなぜかと申し上げますと、あくまでも政策です。市民病院がこれをAにするか、Bにするかという選択のときに、なぜリコールが、しかも銚子の例を見ると、これは赤旗にも載ってございましたけれども、同一に出ているわけですよね。銚子と武雄が、リコールが。これは政局以外の何ものでもないじゃないかと。やはり政策で問うべきだと思うんですよね。だから、そういう意味で言うと、議会で議決をしておりますし、もし異論反論があるとするならば、それは議会の場で堂々とやっぱりおっしゃってしかるべきではなかったかというふうに私は思っております。

私は赤旗のあれを見て、ああ、これはというふうに、私は——間違いがあったらお許しいただきたいですけれども、御指摘を賜りたいと思いますけれども、両面載っている時点で、リコールというふうになっているということについて言えば、それはちょっと選択が違つとるやないかというふうに思っております。リコールをそのままにしておきますと、最大半年間の市政の混乱が起きます。それと、議会がなかなか円滑にスムーズにできないといったことからすると、やはりこれは政策選択ということ。

それと、リコールの最大の問題点は、こういう田舎町だと名前が書かされます、書きます。それが公告縦覧という形で1週間にわたって出るといったことについて、せつかく1市2町合併していい雰囲気になっているときに、また二分するという話になるんじゃないかといっ

たことから、これは一たん私が身を引いて、やっぱり市民の皆さんたちに信を問うといったことのほうが、私は適切だったというふうに思っております。

その中で、市の財政が3,000万円も要るのではないかと。これは新聞等にも書かれましたけれども、後でこれは特交算入、交付税算入をされます。そういった意味で、私は市民の負担をそういう意味ではかけることなく選択をしていただいたというふうに思っておりますので、私は、今回の混乱の責任の一端は私にあるというふうには、それは率直に認識をしておりますけれども、それとリコールというのは、ちょっと余りにも方法論としては乖離をし過ぎていてはないかということは率直に申し上げざるを得ません。そういう意味で、もし——もしはもうないですけれども、もし皆さんたちがリコールをするということであれば、これは議会の解職請求のほうが筋だと、これは議決事項でありますので、そっちのほうが私は筋だったというふうに思っておりますので、今後、医療の問題については余り政局に絡めることなく、ぜひ我々も皆様方から御指導を賜ればありがたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

るる申されましたけれど、ほとんど反省されてないなと指摘せざるを得ません。地方自治法第81条は、さまざまな思いがあつて、制度として保障されているわけですよ。それを批判するというのは、私は、みずから招いた責任、混乱を、みずからつばするようなものじゃないでしょうか、そう指摘せざるを得ません。

最初に言いました退職金の問題ですが、これは、これまでの市政の流れの中で一般職と特別職が違ふというのを初めて私も知りました。本当そういう意味では、市長は同じような経験をされたのではないですか。一般職で退職されたとき、今回は特別職で退職をみずから自己都合でされました。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと御指摘の趣旨が私にはよくわかりませんが、私は一般職も特別職も経験をしております。そういう意味で、私はルールにのっとって身を処していくというのが原理原則だというふうに思っておりますので、もし退職金ということで高過ぎるということをお話しされるということであれば、それは条例なり報酬等審議会の御意見をきちんと踏まえたいというふうに思っております。明鏡止水で、その御批判というのは承りたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、こういう例は全国でもないんじゃないかなど。特別職が自己都合で辞職する場合、あるいは一般職が自己都合で辞職する場合、職を賭す場合、条例として制定されておるわけですから。全国一緒だと言われました。今回の武雄市長の行為は、自己都合でやめられたのに満額出ている。そういう意味では、私はこの問題は改めて市長に問い返しておきたいと思えます。

さて、市長は今度の市民病院の移譲について、きのうの平野議員の質問でもありました。上手だなと思いました。いわゆる新医師臨床研修制度が問題となって、佐賀大学のお医者さんが戻ってくるのが50%だと。それに対して平野議員の指摘は九大98%、長崎82%、佐賀大78%という数字を明確に指摘しました。この新医師臨床研修制度の戻ってくる率について、市長は50%だと言われました。私は、ここにすり抜け、ごまかしの指摘をせざるを得ません。

もう1点、一昨年12月23日、新行橋病院が10周年の記念事業をしました。これは昨年7月16日、前田議員の質問に対して市長答弁は、1,200名集まった記念事業のお話を聞きましたと申されました。ところが、昨年9月議会で吉川議員の質問で、2,000名の方が新行橋病院に集まって、私は鶴崎理事長からお招きをいただきましたと。この整合性は明らかに違うのではありませんか。私は、この論議をする上で、たまたま9月議会、私はトップの一般質問でした。最後に立たれた大河内議員からこの問題を指摘されて市長は、鶴崎氏とは武雄高校の先輩と後輩の関係だと言われました。でも、明らかにごまかしとうそではないですか。私はこれを聞いて大河内議員が質問を終わった後、我が一人、大拍手をここでいたしました。皆さん、覚えていらっしゃるでしょうか。私は、ここにあらわれているように、市長の政治姿勢が明確にその場逃れではなかったのでしょうか。

3つ目には、先ほど夕張の問題を言いました。赤字論も含めて、赤字が1日40万円と言われておりました。ところが、選挙戦に入りますと、「市民の皆さんへ」という訴えでは、（資料を示す）ここに書かれていますよね。これ文字どおり、市長の前市長としての見解を明確に市民全戸に向けて配布されたわけです。武雄市全体の財政運営、財政破綻論、2つ目には赤字論、1日90万円の負債だと言われました。私は、ここにありますように、明らかにそのときの論理が飛躍をして、市民への正確な説明責任をされていない姿が、3点指摘しましたけれども、明らかに私はおかしいのではないかと指摘せざるを得ません。

そこで、この市民病院問題が出たときに私は、もう結局3年前になります。樋渡市長、3年前の4月16日の選挙を経て、市長も議員も職についたわけですが、平成18年の5月17日、時事通信のインタビュー記事、市長、記憶されているでしょうか、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

当時、最年少市長でさまざまところからインタビューの依頼がありましたので、時事通信一つということについては、もう記憶にありません。ただ、なって直後でしたので、職員の方からのレクチャーを受けたことであるとか、あるいは自分の抱負であるとかということ、質問に応じて答えていたのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今の答弁も、明らかに知っているのに知らないふりをしていると言わざるを得ません。私は、この間、市長と3年間一緒に議論して、本当に回転が早いし、お若いし、頭の頭脳の中のコンピューターといいましょうか、当然理解し記憶をされているのではないかと申し上げたいと思いますが、では、5月17日の時事通信のインタビューで何て報道されているでしょうか。企業誘致の問題について、こう述べておられます。「東京やニューヨークに多くの顧客を持つ大阪のレストラン、大学や中高一貫校、看護系専門学校の誘致に向け動いている。さらに、既存の企業に対しては、税制面での優遇措置などを講じて囲い込みを図る」と。ここに看護系専門学校というのが述べられております。私は、この時事通信の市長のインタビューが、この当時、看護系専門学校の誘致に動いていると話をされていますが、この看護系専門学校とはどこですか、御答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その当時、私は関西大学——今も客員教授をさせていただいておりますけれども、関西大学と非常に強いつながりが高槻時代からありました。そういった時点で、関西大学の関係する看護学校について、進出を図っているんだけどどうだろうかということ承った。だからそのときに私が考えていたのは、大学系の——関西大学は御案内のとおり医学部はありませんけれども、例えば、提携している大阪医科大学、これは高槻にあります。そういったところの看護学校はどうだろうかということ、まず供給者側から思った。

それともう1つが、レクチャーを受けたときに、准看しか武雄の場合ないということ、レクチャーとして、今営業部長の当時の企画部長から聞きましたので、（279ページで訂正）これは何とか就職の場、あるいは学ぶ場として、正看護師の看護学校がこれは必要だなというふうに認識をいたしましたので、そういう意味で、向こうが出したいということと我々が求めるというのは一致だったので、その時点で私もお願いに上がったことはあります。それが5月の時点での言葉につながったというふうに思っております。記憶をひもとけば、そういう

ことになります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

では、移譲先選考委員会の議事録が出されました。池友会のプレゼンテーションがあつておりますが、その議事録を読みますと、「看護師の資格は価値があります。看護学校授業料を高くし、必ず看護師にするという考え方で看護師の質を高めたい。まだ計画の段階ですが、准看の学校をつくるつもりはありません」。今、市長は申されましたが、池友会も言われているように、准看の看護学校をつくるものではありません、正看の看護学校です。今、市長は関西大学の例をとられて言われましたが、それは全くためにするものじゃないでしょうか。

これは福岡和白リハビリテーション学院が出している応募要綱のパフレットです。（資料を示す）これは今、全国の普通高校の学校一覧の棚に配布をされております。これは武雄高校にありました募集要綱であります。これをあけてみますと、理事長は蒲池真澄さんであります。私は文字どおり、この蒲池——今、市民病院の医療統括監として、市長もだれでも私の言うことは聞くんだ、こういう紛れもない方のようにありますが、私はこれがダブってしようがありません。ということは、先ほど指摘しました市民病院問題は明らかに、私は昨年の質問を通して市長のやっている行為はいろいろ言われますけれども、もう市民病院は金食い虫といいましようか、そういう表現してもいいのかわかりませんが、そういう思いが市長着任以来あられたんではないでしょうか。

そういう流れの中で、私が指摘したいのは、この議会でも議論がありました。確かに行政の流れの中でさまざまな課題があります。かつて合併以前の山内町政の中で、大きな最大の事業として農業集落排水事業を平成6年から、平成4年に下水道マップをつくって平成6年から事業が開始をされました。そういう状況のもと、起債残高は79億円です。しかし、これは国が50%、県が7.5%の責任分担しておりますから、残りの部分について5%が受益者負担、その残りが町の負担として、運営をし頑張っていこうという形で、十数年にわたって農業集落排水事業が取り組まれてきました。新武雄市になりましてそれが移行したわけですが、同じように北方町、あるいは旧武雄市の矢筈地区や川内地区も合算しますと、昨年度末、企業債残高は90億円に上っております。そして、いわゆる農業集落排水の特別会計では単年度の使用料、約8,111万円、平成19年度いただいております。しかし、管理費として1億3,354万円、その差は約5,000万円の超過負担といいましようか、一般財源を持ち出しているわけです。

比較するものではありませんけれども、私は、これまで国立武雄病院を8年前に当時の皆さんが武雄市民病院として引き継いで、その地域医療の連携として、本当に県内の9つの県

立病院合わせますと10の公立病院の中で4番目に経営状況も、そしてこれからの展望もいいと言われているその状況のもと、特に外来患者が、この5年見ましても4万3,000の延べ外来患者数から4万9,000名を超える5万に近い外来患者数。まさに慢性疾患と救急医療をタイアップして、地域になくはない中核病院としての役割を紛れもなく努力されていた姿を目の当たりにしているときに、私は武雄市の財政構造の中で農業集落排水の問題を一つの目安として比較しましたがけれども、この間の1年間、また3年間の市長の取り組む姿勢は、私は間違っていたと改めて指摘せざるを得ません。でなければ、1万2,945名の皆さんのまさに良識の結晶としての一票一票の重みを、私は代弁して市長にお返しをしたいと思う次第であります。そういう流れの中で、市長としてどういう政治姿勢が求められるか、今問われているのではないのでしょうか。

そこで、お聞きをします。今るる申し上げました。市長は関西大学とつながりがあると言われました。私が今指摘した行為についていかが御認識でしょうか、御答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

曲解と誤解も本当にここまで来ると、ちょっと私もいかなものかなとやっぱり思うんですよ。というのはどういうことかということ、5月の段階で、看護系学校をとすることは公の場でこういうふうに宣明をいたしたところであります。それとまた、ひとしく公の場で最初に池友会と会ったと言ったのは、その半年後なんですよ。ですので、そのとき私は池友会の「池」の字も、和白の「和」の字も知らないんですよ。それは公の場できちんと申し上げておって、それに対してもし異論反論があるとするならば、それは明確なやっぱり、こういうふうに私は知っていたと、認識に足り得るべき話をやっぱり出さないと、それはある意味、質問が風説の流布に当たるんじゃないかというふうに私自身思います。議会はあくまでも政策を闘わせる場だというふうに思っておるんです。そういう意味で、私はここで池友会とのつながりを、御質問を賜るということについては甚だ心外でありますし、その時点では知りません、知り得ません、これは重ねて答弁をしたいというふうに思っております。

それと、農業集落排水が赤字だからいいじゃないかということかもしれませんけれども、これは赤字の質が全然違うんです。これは財政法等を見ても、市民の用に供するものということであれば、それは起債残があっても私はいたし方ないというふうに思っております。しかしながら、市民病院はほかの全国の例を見ても、もう立ち行かなくなるというのは私よりも議員のほうが御存じじゃないでしょうか。だから、そういった中で経営形態を変えて、市民の財産である市民病院を残していくということについてでありますので、それは赤字の質は全く私は異なるものだというふうに言わざるを得ません。

それと、4番目にいいという話が出ました。しかし、これは佐賀新聞のことを引用されているかもしれませんが、私もあれを見てびっくりしました。全部ひどいんですね、経営状況が。10全部赤字なんですよ。それは議員御存じだと思います。その中で4番目にいいとか、2番目にいいというのは、それは悪い中で、いいとか悪いとか言っても、それは多分市民の御理解を得られない。だから、そのためにどうすればいいのかという前向きなことを、やはり我々31人の政治家は考えるべきだと、30プラスワンになりますけれども考えるべきだと。それを行政とよく調整をしながら、医師会とよく調整をしながら、今後はやっぱり考えていくべき、必要になるのかなと思いますので、いずれにしても、本当に甚だ恐縮でございますけれども、議員の見解とはやっぱり180度異なります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

正確にお尋ねします。市長が言われる池友会・和白との接触は最初はいつですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは議会でも再三お答えいたしておりますとおり、正確な日付は覚えておりません。しかし、私が着任したのが平成18年の4月でございます。そのときの年をまたぐかまたがないかの冬にお会いしたということは、これは議会の場でもお答えしたという認識があります、それが最初の池友会。これはあくまでも、いろんな病院が接触する中でのワン・オブ・ゼムだったというふうに思っております。池友会に申し上げれば、着任してからの最初の冬だったというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

では、昨年6月25日、池友会が市民へのプレゼンテーション、移譲先選考委員会とマスコミと市民への3回のプレゼンテーションがあったわけです。この3回の中で池友会の鶴崎理事長は、2年前から話を伺って半年前から新築移転を計画してきました、こう述べられております。それと比較しますと、今の市長の答弁は違うんじゃないかなと。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あくまでも今お尋ねになっているのは私個人ですよね、私個人と池友会がいつ会ったかと。これが余り意味があるのかどうか私はわかりませんが、会ったかということについて申し上げれば、先ほど申し上げたとおり、平成18年4月に着任して、その半年後ぐらいだったというふうに私は記憶をしております。そのときに蒲池会長と鶴崎理事長とお目にかかりました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

この市民病院を和白病院に民間移譲するという話で、私は何点か市長への指摘をいたしました。そういう中で、一昨年3月議会で牟田議員から一般質問でこういう話をされています。「何事も売りどきというのがあります」。そして、行を変えてですが、「売りどきってまた言っちゃいましたけれども、そういうタイミングがある」ということを平成19年の3月議会でここから質問をされました。市民病院の民間移譲、いわゆる全国の例、全国約1,000を超える自治体病院が一斉に売り出したら大変だから武雄市民病院はいち早く売るべきだ、こういう質問をされております。私は、そのときにはよく理解できていませんでした。でも、今改めてこの1年の経過を追ってみますと、当時こういう発言ができるというのは、先ほど市長言われました、蒲池氏と鶴崎氏と会いましたと証言されました。そういう意味では……

〔25番「18年度の3月に言うとおよ」〕

19年の3月議会です。

〔25番「18年度の……」〕

だから19年です。

○議長（杉原豊喜君）

私語は慎んでください。

○23番（江原一雄君）（続）

だから、議事録に載っているから言っているだけです。

だから、私はこういう発言ができる牟田氏は大したものだなと。そういう意味では、いかにこの市民病院の和白病院への移行が、かけボタンのようにつながっているか、一目瞭然ではないのでしょうか。

そう思わざるを得ません。これはあくまでも議事録に沿って質問をし、その流れの中でこういう質問をされております。池友会は、きのうの平野議員の質問にもありましたように、今ゆめタウンさんの駐車場の上に8階建てヘリポートの和白武雄病院をつくらうと計画されております。私はこの計画は、まして近くに小学校があり、そうした文教ゾーン、あるいは

商業地域の中でふさわしくないのではないかと。そういう意味でも、市長がきのうの答弁でもありましたけれども、明確に中止するべきではないか求めたいと思います。いかがでしょうか。

〔25番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）

今の議事進行でちょっと注意していただきたいのは、私が19年の3月ですか、質問したことで、ボタンが次々つながっていくという発言をされました。いかにも私が知っているように、誤解されるように思われる発言だと思います。

実際、私は平成10年から同じことを言っています。その前の平成18年の12月議会でも同じことを言っていますし、多分、平成19年の議会で言ったのは、決算を受けて言ったこと。そして、12月も決算を受けて言ったこと。別に何ら意図的なものはなく、私の主張をずっと主張しているだけで、その後、私のことを言って、ボタンがその後からかけ続いたというふうな発言をされると、ちょっと私自身の質問意図としても困るんですけども、その辺の誤解がないよう議長の取り計らいをお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

今25番議員の議事進行についてでございますけれども、今申されたとおり、その付近の誤解のないような発言を23番議員をお願いしておきます。

答弁を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私からもお答えしたいと思います。

売りどき、タイミングがあるといったことについては、これは牟田副議長は先見の明があるというふうに思っております。これは松尾初秋議員から教えていただきましたけれども、御存じでしょうか。ディズニーランドのある市川、それと隣の行橋——行橋じゃなかった、市川市ともう1つ、ごめんなさい、今ど忘れましたが、病院を——市川市です、市川市と（「浦安」と呼ぶ者あり）浦安、そうです。すみません、ちょっと緊張しております。市川と浦安が共同で市民病院を経営しているといったときに、これが経営が立ち行かなくなって公売に出ました、公募に。そのときに驚くべき話があった。それは97億円を上限として補助をします、だから公募に来てくださいということ。私は、これはいっぱい、いっぱい来ると思っていたんですね。そしたら、来たのはたったの2つですよ。

私は、いたずらに批判するわけじゃありませんけれども、武雄はそうならなくてよかったと。これ97億円というのは市民の税金ですよ。それを今度は時価できちんとお譲りをする、時価で。バナナのたたき売りみたいなことをおっしゃっている方々もいらっしゃいます

けれども、時価できちんと売るということになっておりますので、これは本当にタイミングというのは非常にやっぱり、市民に負担をかけないためにも非常に大事なんです。そういう意味で言うと、これは共産党の皆さんたちと我々やっていることは一緒だと思うんですよ。要するに、市民の皆さんたちに負担をかけないようにするというのが共産党の党是じゃないですか。それと一緒に私はやっているのに、いや、それをいかん、批判をされるということについては、それは私は政策論としていかなものかなというふうに思っております。

それと、まだ病院の立地自体は決まったわけでもありません、武雄町の複数の箇所の中で決まるとは思いますけれども、これは私の考えですけれども、できればこれはやはり交通の便のいいところがいいんじゃないかと。それと、これは迷惑施設じゃないんですね。ですので、幅広く市民の皆さんたちに利用していただけるような場所がいいのではないかとすることは思っておりますし、池友会の意向としては、やはり一日でも早く本格的な医療を市民の皆様方に提供したいという切なる思いがあります。そういった意味で、今後、場所の選定等が深まっていくのではないのでしょうか。そういった意味で、私はこのゾーンだからだめだとか、このゾーンがいいというのは、これは市民が判断される話でありますので池友会の決定を待ちたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

牟田議員とは、合併しての議論の場でございますので今の指摘は受けませんが、改めて市長にもう1点お尋ねします。

選挙戦、いわゆる市長選挙を前にして、各地でいろんな説明会をされております。そういう中で市長は、ゆめタウンの横に病院を建て、その周りに看護学校を建て、その周りにホテルを建て、医療城下町をつくる、これは私の夢だと申されましたか、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、私の持論といたしましては、なるべく集積を図る必要があるだろうということはお思っております。商業であるとか、文教であるとか、これは議員と全く異なりますけれども、やはり国の流れとしてもコンパクトシティを目指しましょうということでもありますので、ある一定のやっぱり集積が必要なんじゃないか。その集積があつて、先ほど申し上げたように、看護学校とか、ホテルとか、あるいは寮をつくりたいというのは、これは池友会からもう言っております。そういったことで、その集積が広がっていくんじゃないかというのは、これはそもそも私の持論であります。政治的にそういった私の希望を申し述べたにすぎません。しかし、決定権はあくまでも池友会にあります。池友会がどういうふうにするかといったこ

とについては、私の市政運営上の夢と。彼ら、また彼女たちは、どういうふうにしたら医療として市民の皆さんたちに喜んでいただけるかということが多分また議論になると思いますので、あくまでも決定権が池友会にあるといったことについては、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思っております。

私はいろんな場で、皆様方たちがどう聞かれたかはわかりませんが、あくまでも一つの私の夢であるということで、これも一つの方策であるといったことについて私は申し述べたにすぎません。したがって、決定権と我々の行政として——そのときは私は市長候補でしたので、一候補者としてこうなればいいなといったことについては、それは今後池友会が決定をされるというふうに認識をしております。

いずれにいたしましても、市民の皆さんたちがどう望まれるかといったことについても重要なファクターだというふうに思っておりますので、それは先ほど申し上げたとおり、議論の推移を見守りたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、事の問題がこんなに大きく広がっているのかなど。私どもは市民病院を、経営形態を見直して民間に移譲し、その民間の移譲先に2つの法人が手を挙げられて、敬愛会か池友会かという形で、池友会が医師の派遣が望まれるということで信友委員長の答申を見ております。そういう流れの中と、今の市長の答弁は相当飛躍していますよね。ここに飛躍する理由は何でしょうか。紛れもなく医療城下町を池友会はつくりたい、それは市長も同じ思いだと申されました。それぐらい池友会と樋渡市長自身は深い関係をお持ちなのかなど、あえて申さざるを得ません。

そういう流れの中で、池友会が現在どういう治療をされているか、だんだんわかりかけてきました。いわゆる救急に特化して病院をつくり、その救急に突化した病院、そのICUを4床つくられました。2つの部屋をくり抜いて4つのICUのベッド、このベッドは1日患者さんの診療単価8万7,000円ですか、これを満床でいきますと年間1億円を超える診療単価となります。

そして、新たに出てきた、いわゆる回復期リハビリ、この回復期リハビリに今現在15名が和自のほうから見えておられます、嘱託として。作業療法士、理学療法士、言語療法士、ちょっと正確ではありませんが、言語にかかわる3つの職種の方が15名見えている流れの中で、いわゆる今の私たちは市民病院と思いながら、紛れもなく実態としては和自式といいましょうか、あえてそういう、いわゆる非常に診療単価として割のいい診療科に力を入れる病院だと。ですから、先ほど来言っておりますように、平成19年度、外来患者数4万9,000人にも上っていた、いわゆる呼吸器系の患者さんや消化器系、あるいは代謝内分泌の皆さんの

診療科目が紛れもなく近隣の公立病院、あるいは民間病院に患者さんが行かざるを得なかった。多くの市民の患者さんが、実際ぶつかっている患者さんたちにとっては本当に苦痛の嘆きではないでしょうか。

市長は、入院患者さんの7割の人が私の民間移譲に対して賛意を示されていると答弁されております。しかし、市長自身も残る3割は、ではどういう実態だということを御認識でしょうか。中には、いろいろなことを耳にいたします。この市民病院を市長が紛れもなく、議会の数を力にして移譲先を決定し、進行されてきました。そういう中で今、市民病院の実態がだんだんと明らかになってきました。

もう1点、以前一般質問でも質問しましたが、和白病院に移譲するなら、今資産が計算されていると思いますけれども、その売買価格を今どのように算定されようとしているのか、お尋ねしておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

現在、土地、建物評価をいたしております。土地については既に済んでおります。建物につきましては12月26日までで評価が終わっております。その結果について年明けに書類が参っております。まだ検査をいたしておりませんので、内容については申し上げることはできませんが、土地につきましては建てつけ地じゃなくて、更地価格で2億3,000万円という評価をいただいております。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

先ほど江原議員のお話を聞いていまして、ちょっと誤解を受ける部分があるなと思いで、お答えをさせていただきたいと思いで。

まずもって、回復リハ病棟でありますけれども、回復リハ病棟というのは、急性期の患者さんがそれを越えられて治療が終えて、慢性期になったときにいち早く社会復帰ができるようにリハビリを中心とした治療を行うためにやる病棟であります、それを専門としてですね。ですから、あくまで——先ほど聞いていましたら、何か割のいいということではなくて、一応内服薬等の治療は、薬の治療等々が必要ない方について理学療法士、言語療法士等々で、まず作業としてそういう社会復帰を行うと。そういう意味からしますと、例えば、その方たちでありますと看護基準が若干、一般病棟と異なり基準が少し緩やかになっているとかいうふうなメリットは病院としてあります。

また、外来患者もそうでありますけれども、御存じのとおり、呼吸器科の医師につきましては6月の上旬をもって退職されたということでもありますので、呼吸器科の患者さんを受け

ていないということではありません。その後については、外来担当で佐賀大学より週1日来ていただいておりますけれども、呼吸器科としての受け付けということではなくて、この場合に中に入っているのは、常勤医師についてはその後消化器のほうの先生がおりまして、そっちのほうに入っている部分が多々あるというふうに私どもとしては思いますし、カルテ記録の中で言いますと、それを見た先生のところの専門科のほうに入れているという状況でありますので、そのところについて誤解がないようにぜひともよろしく願いをしたいと思うところです。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

また非常に誤解が生ずるような御質問をされましたので、ちょっと私から申し上げたいと思うのは、数の力とおっしゃいましたけれども、あくまでも議会というのは、数の力云々の前に議論をして、最終的には多数決で決めるというのは、それは議会制民主主義そのものだというふうに思っております。（「そうだ」と呼ぶ者あり）そういう意味で、私も政治家の端くれですので、31人のうちの一人と自認しておりますので、これは政治家に対して、天につばするものではないかというふうに私は思っております。一般市民の方々も見られておりますし、もしそういったことをお思いであれば、堂々と議会の場できちんとお話をされるべきであるというふうに思っておりますし、私は、私ごとながら総務省時代に国会担当でございました。共産党の諸公の皆さんたちと政策議論をしたときに、やはり共産党の皆さんたちはこのようにおっしゃっていました。我々は審議拒否もしなければ、民主党がこの前国会の場から去ったようにはしないと、あくまでも採決には自分たちの意思を示すんだと、議論にはしっかり加わるということをおっしゃって、私は共産党というところは本当にすごいところだなというふうに思っておったんですよ。それを何かこう、議会制民主主義をこう、私の受け取り方かもしれませんけれども否定、そして政治家を否定されるようなお言葉については、これは私の誤解があるかもしれませんけれども、ちょっと私が思ったこととして率直に申し述べさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

いや、今の答弁は、私の政治的立場で見た場合に、まさに数の力です。それは事実が示しているわけです、20対10という。それを市長が自分の物の見方、考え方で反論するのは、それは自由ですよ。でも、それを私たちの所属する党を批判するものとして言うべきものではありません。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かにしてください。

○23番（江原一雄君）（続）

私は数の力というのは、私の政治的立場を表明しているのもであって、何らおかしいことでも何でもありませんので、そういう意味では、それが非常に市長にとって胸が痛くなる感じを受けるということは、5月30日の臨時議会にしろ、7月16日の臨時議会にしろ、すべて強引に押し切ったのではないんですか。それを私は指摘しているんですよ。

だから、ここに選挙広報に書いているように、一番最初に言いました。何ら市長反省していないということは、明らかに今暴露されましたね。ここにちゃんと書いているじゃないですか。「市民の皆様、市政の混乱を招いたことに心からおわび申し上げます」、この表現はこの間の市民病院問題の数年にわたる一連の行為のおわびではないのでしょうか。（「ああ言えばこう言う」と呼ぶ者あり）だから、そういう意味では——ああ言えばこう言うは市長が言うんじゃないですか。（笑い声）

では、1点質問します。平成20年度の市民病院問題の補正予算をいただきました。貸借対照表を見ると、現金預金は1,035万円です。20年の3月末、現金預金3億732万2,159円です。もう3億円も和白式経営で使っているではありませんか。この内容について説明してください、簡略に。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

今回補正の貸借対照表で今おっしゃられたのかなというふうに思いますけれども、議員も御存じだと思いますけれども、池友会から医師が派遣されたのは8月11日であります。私も市民病院ニュースで流したとおりでありまして、その段階での入院患者数については22名からスタートをして、きょう朝現在で99名ということであります。

また、昨日の宮本議員の御質問の中でありましたとおりで、上期、下期という決算を出しております。上期の段階では、12月に公表した部分で昨日宮本議員がおっしゃられたとおり3億円、これは4月から9月までの赤字額であります。その貸借対照表を見ていただくとわかると思いますけれども、これは補足説明で私も発言するつもりでございましたけれども、今現時点において単年赤字については約4億3,000万円程度考えております。ですから、上期で3億、下期で1億3,000万円ということになりますと、今議員がおっしゃられる後半部分が池友会から来られた部分でありますので、逆に収支改善が行われているというふうにとらえられたほうが正確じゃないのかなというふうに思うところです。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員、今の補正についてはまだ上程をしておきませんので議論の対象にはなりません。

[23番「いやいや、そうじゃない。私は20年のとが出ておるから言いよおとであつて」]

今の答弁はそうでしょう。

[23番「いや、だからその経過について」]

注意をしてください。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

何ら補正予算に乗り込んで言っているわけではなくて、20年の貸借対照表の決算について、3億732万2,159円の現金預金があったのに、それが1,035万円に見込みとして出されている、それも踏まえて答弁を求めているのであって、何ら議長が指摘されるような問題ではないと思います。

もう1点、市長はこれからの財政運営も含めてですけれども、私は今大変な問題があるのは、いわゆる市町村の行政というのは、その自治体が、滞在者が安心して滞在し、暮らしを守り福祉を守る、その防波堤としての自治体の責務があると考えております。そういうときに総務省を先頭にでしょうか、市長自身もそうですが、財政破綻するからといって非常に声高らかに言われております。その1つとして北海道の夕張を取り上げられます。でも、夕張は一言――勉強してみましたら、夕張市の面積は何と763平方キロメートルです。その面積は武雄市の195キロ平方の2.6倍です。佐賀県の中の唐津市や武雄市を含めた総数、それに玄海町も含めると778平方キロメートルですが、ほとんどこれに匹敵する広大な面積をお持ちの夕張市です。これは、風土も違えば歴史も違う。

面積とあわせて、もう1つは、この夕張市は膨大な財政破綻の主な原因として、膨大な閉山後処理対策として583億円、国や道の補助金185億円、起債が何と332億円。この当時、夕張市の炭鉱労働者の人たちは、北炭という会社に住宅もおふるも、暮らしの多くの部分を依存されていた夕張市であります。ですから、北炭が閉山してしまつたら夕張市として住宅をつくらざるを得ない、北炭の社宅からほうり出されるわけですから。市営住宅1,100戸を建設されたとか、紛れもなくその投資に上水道も含めて15億円を投資する、そういう膨大な閉山後処理対策費。それにまた、その後のリゾート法にのつとつて、松下興産株式会社が倒産をして、20億円で市が買い取られたとか、まして全国共通のように三位一体改革と交付税削減のもとで、産炭地交付金が廃止され、地方交付税の縮小等に見られるように、紛れもなく夕張市は今全国の財政破綻の見本として、手本とされておりますが、私はそれは夕張市の歴史を本当にひもといてみて、私は武雄市のこの財政問題を考えるときに、昨年、財政健全化法として市の財政計画が示されました。そのことについて総務部長から一言御答弁いただきたいと思いますが、ちょっとこれ突然ですけれども、資料をお持ちかと思っておりますけれども、財政健全化法に基づいての試算を全議員に示されました。そのことについて一言、御答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

間もなく正午になりますけど、このまま一般質問を続けます。

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

ちょっと手持ちございませんけれども、多分、健全化法による4つの指標のことじゃないかと思っておりますけれども、現時点では問題ないと。ただ、これは特にさきの一般質問であって、いましたように、連結決算を示すということになれば、相当厳しい状況も今後予想されるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

時間がありませんので、2番目に国民健康保険税の問題に移ります。

国民健康保険税の、特に今年度の4月から国民健康保険税の世帯の中で、いわゆる生活困窮の中で、リストラ等々での世帯に対して保険証が渡っていないという問題で、今全国で問題になっております。そこで、国として4月から短期保険証として、3カ月の短期保険証を発行するということがとり進められております。この件については、我が武雄市としては、本来保険証はすべての被保険者に渡すということを原則として取り組んでいただいております。そういう意味では、今後ともすべての被保険者に保険証を渡すという立場で取り組んでいただきたいことを申し述べておきたいと思っております。

時間がありませんので、次に移ります。次、農政についてです。

私は昨年、この農業問題について、武雄市の農業の粗生産額の流れについて指摘をいたしました。いわゆる平成4年には81億円、平成10年には65億円、平成18年には45億円、文字どおり、農業粗生産額が低下をしております。そしてまた、米の生産額にしましても平成4年には34億6,000万円、平成10年には26億6,500万円、平成18年には11億4,000万円と、この15年の経過を見ましても、明らかに農業への現状が数字として物語っております。そういうときに私は、市長はこれからの農業として先ほど、あるいは昨日も申されましたが、十分農業関係者と力を合わせ、また消費者と力を合わせ、市民と力を合わせ、農業生産の向上のために取り組むべきことを申し述べておきたいと思っております。

そういう中で武雄市長として、樋渡市長として、一昨年からレモングラスに見られる特定の組織に力を入れているとしか見えません。これまでレモングラスに使用した金額は幾らですか、御答弁を求めたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

レモングラスにつきましては、御存じのとおり、19年度から事業を始めておまして、19年度におきましては、まず、レモングラスの調査研究関係の予算として試験栽培とか、そういう費用に250万円程度ございます。それから、ことし、平成20年度におきましては、本格的な栽培を始めるということで、当初予算におきまして販路の開拓、あるいはPRの費用に203万円、それから補正予算として6月に加工場の建設整備費に対しまして、農事組合法人に対しまして200万円の予算をつけております。20年度では403万円ということになっております。2カ年で今のところ650万円程度の予算になっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市が単独で一般会計から支出されたのが、2年にわたって650万円と答弁されました。私は、このほかにレモングラス課として平成19年、20年、いわゆる職員を配置して、その主とした仕事をされております。それを出していただいた人件費として、1,680万円を出しておられます。今、部長答弁はありませんでしたが、単独の補助金と合わせますと2,330万円の補助金ではありませんか。まさにこれは市長の農業を見る目の思いとして、非常に指摘せざるを得ません。

そういう中で、1点あるのは、一昨年、平成19年12月18日に大阪の方から1,000万円の寄附がありました。これは1,000万円の寄附に対して、その寄附申出書が5月20日付で朝日小学校グラウンド整備関連事業に500万円、農業レモングラス振興費に500万円、こういうことが5月20日、半年もおくれてこういう寄附申出書が出されています。私はそういう意味では、一番最初総務常任委員会にこの寄附の申出報告があったときに、今後の朝日町の振興のために予定をしておきますという報告を受けておりました。そういう中で朝日小学校グラウンド整備500万円、これはある意味では非常に理解できるのですが、レモングラス振興費に500万円というのは農業生産法人、特定の団体に対する明確なる補助金です。私は、それは補助金要綱に照らしますと、非常に偏った施策ではないかと指摘するわけでありますけれども、市長どういう認識でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この際ですので、経緯をきちんと申し述べたいと思います。

まず、山口良広議員が辻社長さんに、これからの農政というのはレモングラスをまず突破口にしたいということで、ぜひそういう意味での朝日の出身として御支援をいただけないで

しょうかという手紙を、私もコピーをいただきましたけれども、辻さんに見せられました。辻さんはそのときに、私のところに電話をかけてこられて、いや、山口議員からこういうありがたい申し入れがあったけれども、市長としてどう思うかということを受けましたので、これについては、私としては基本的に寄附者の意向が最優先ですということを受けました。大阪に私が出張で行った帰りに、辻社長さんから1,000万円の小切手をまずいただいて、後は、またそのときに意向を確認したところ、レモングラスと学校について使ってほしいということを受けました。

これについては中でも議論をいたしましたけれども、朝日のまちづくり協議会に議論をゆだねました。寄附者の意向と朝日の協議会に議論をゆだねて、朝日の協議会がこの2つに使用したいということでありましたので、寄附者もそれによしと最終的にされたということ聞いています。その間、さまざまな心ない批判がありました。レモングラスに使うなど言ったのになぜかとか、いろいろ言われましたけど、それは全くの風説の流布であります。これについては、きちんと議会の場で申し述べる機会を与えていただいた江原議員に感謝をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、紛れもなく特定の使い道だということを指摘しておきたいと思います。

最後に、人事の問題についてお尋ねします。

私は、この人事の問題を質問するのはこれで4回目です。そこで市長、私は一昨年12月、2回目の人事問題を質問項目に出しました。そのとき市長は——市長でしょう、ある方を通して私にこの一般質問を取りやめてくれと言われてました。市長は頼んだ経緯があるのではないのでしょうか。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

通告書が出たときに、人事問題ということでありましたので、私は複数の方と、こういう江原議員からIターン、Uターンの人事について聞かれそうだということは、これはもうオープンになっていますので、こういった話で、私としては特定のIターン、Uターンの政策を批判されるのは構わないと。しかしながら、私の所見も聞かれましたので、私については、一般職の職員をターゲットにしてというのはいかなるものかといったことについて、私は政策論として申し述べたといったことについては記憶があります。質問を取りやめてくれとかといったことについては申し上げておりません。聞かれたときに、これをもし議会、これ一般市民の皆さんたちも注目されておりますので、そういう個人の、とりわけ私が批判

されるのは何ほでも結構です。しかし、一般の職員が批判にさらされるといったことについては、任命権者としてもそれは守らなければいけないと思いましたが、政策論の一つとして私がそういうふうに申し述べたということについては御報告をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

これも同じ、市民病院問題と経緯が全く一緒ですよ。言っていないと、会ったけど言っていないとか。では、私の幼友達が何で私に、彼は9月議会の私の一般質問を見ていないと言ったんですよ。なのにどうして12月議会の人事問題で取り下げてくれと言いますか。

私は、樋渡市長がまさに詭弁だと思いますよ。言ったけど、取り下げてくれとは言っていない。わかりませんね。明らかに私の一般質問に対して、議員の活動に対して、執行権者たる市長がみずからの自分の意思で私の知り合いに質問を取り下げてくれと頼まない限り、本人が言いますか。事実でしょう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あなたが申し上げたことは事実には反します。私が申し上げたのは、あくまでも公開の場でIターン、Uターン、人事について聞くということでしたので、政策論として、やはり議員の活動行為として、そういう特定の一般職の職員をターゲットにするのはおかしいということを政策論の一つとして申し上げたにすぎません。そういう意味で、あなたがおっしゃっていることは事実には反します。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

おかしいということを指摘しておきたいと思います。

以上で質問を終わります。